

計画段階評価対応方針

【河川事業】

実施箇所 実施主体	解決すべき課題等	達成すべき 政策目標	複数案との比較	対応方針
利根川下流部の 治水安全度向上対策 関東地方整備局	・河川整備計画に基づく河道整備（堤防整備・河道掘削等）が未了であること、また、洪水調節施設による洪水調節量が不足していることから、河川整備計画の目標規模の洪水を安全に流下させることができない。	利根川下流部の治水安全度の向上を図る。	・利根川における適用性を考慮し、整備計画に位置づけられている「田中調節池の洪水調節機能の向上」を除く全ての整備内容の実施を前提とし、「田中調節池の洪水調節機能の向上」と同等の効果を発現できる複数の治水対策案を立案した。 ・利根川において、実現可能であるかの観点で概略評価を行い、「河道掘削案」「新規遊水地（調節池）案」「田中調節池の洪水調節機能の向上案」を抽出して、7つの評価軸（「治水安全度」「コスト」「実現性」「持続性」「柔軟性」「地域社会への影響」「環境への影響」）について評価した。 （案1）河道掘削案 河道の掘削により河道断面積を拡大し、流下能力を向上させる案 （案2）新規遊水地（調節池）案 利根川中流部に新規遊水地を整備し、洪水時のピーク流量を低減させる案 （案3）田中調節池の洪水調節機能の向上案 既存の田中調節池の越流堤移設により、調節容量を増大させ洪水時のピーク流量を低減させる案	3案のうち、コスト面で「案⑦田中調節池の洪水調節機能の向上」が最も有利であり、他の評価項目でも当該評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、「案⑦田中調節池の洪水調節機能の向上」による対策が妥当